

令和元年度第4回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和元年5月29日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第4回 朝霞市外部評価委員会	
開 催 日 時	令和元年5月29日（水） 午後2時00分から 午後4時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 501会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和元年度第4回

朝霞市外部評価委員会

令和元年5月29日(水)
午後2時00分から
午後4時00分まで
市役所別館5階 501会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 外部評価「子育てがしやすいまち」

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員 (7人)

会 長	知識経験者	花 輪 宗 命
副 会 長	知識経験者	長谷川 清
委 員	市議会議員	船 本 祐 志
委 員	公募市民	泉 川 真 紀
委 員	公募市民	岡 田 英 夫
委 員	公募市民	宮 里 和 子
委 員	公募市民	吉 原 彩 美

欠席委員 (3人)

委 員	市議会議員	大 橋 正 好
委 員	知識経験者	石 田 義 明
委 員	知識経験者	井 上 典 子

事務局 (7人)

事 務 局	市長公室長	神 田 直 人
事 務 局	政策企画課長	永 里 孝 太
事 務 局	同課課長補佐	新 井 和 夫
事 務 局	同課専門員兼政策企画係長	櫻 井 正 樹
事 務 局	同課同係主査	佐 賀 伸 也

事務局 同課同係主事
事務局 同課同係主事

村岡 拓
五十川 理紗

会議資料

- ・ 第4回会議次第
- ・ 【資料番号4-5】 外部評価委員会（第4回）進行の流れ
- ・ 【資料番号0-1】 内部評価（達成度）と市民満足度の比較表
- ・ 【資料番号0-2】 平成30年度市政モニターアンケート結果
- ・ 【資料番号0-3】 平成30年度ホームページアンケート集計結果
- ・ 【資料番号0-4】 事前質問票と会議への担当課の出席について
- ・ 【資料番号4-1】 外部評価委員会評価シート（体系図）
- ・ 【資料番号4-2】 外部評価委員会評価シート
- ・ 【資料番号4-3】 内部評価シート（施策評価シート）
- ・ 【資料番号4-4】 外部評価委員会（第4回）事前質問票

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・櫻井専門員兼係長

それでは、定刻となりましたので、令和元年度朝霞市外部評価委員会第4回の会議を始めます。

本日、石田委員、井上委員、大橋委員の3人から欠席の連絡をいただいております。

それでは、まず、次第の内容に入る前に、資料の確認をいたします。

机の上に配付しておりますのが、第4回会議次第、資料番号4-5、「外部評価委員会（第4回）進行の流れ」の2点でございます。

また、本日の会議では事前にお配りしております、資料番号0-1、資料番号0-2、資料番号0-3、資料番号0-4、資料番号4-1、資料番号4-2、資料番号4-3、資料番号4-4を使用いたしますが、お手元におそろいでしょうか。

それでは、会議開催に当たり、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、お話ししていただくようお願いいたします。

また、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することにしてございますので、御了承願います。

それでは、花輪会長、よろしく願いいたします。

○花輪会長

早速ですが、会議に入りたいと思います。

まず事務局、本日の傍聴者はいかがでしょうか。

○事務局・村岡主事

本日の傍聴希望者は、ただいまのところいらっしゃいません。

○花輪会長

傍聴希望者は現在いないということですが、会議の途中でもし傍聴希望者がありました場合には、本日配付した傍聴要領に沿って入場を許可いたしますので、よろしく願いいたします。

◎2 議事（1）外部評価「子育てがしやすいまち」

○花輪会長

それでは、議事に入ります。本日の議題は、お手元の（1）外部評価「子育てがしやすいまち」となっております。

本日の会議の趣旨等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・佐賀主査

本日の会議の進め方について御説明させていただきます。

本日、お配りしました資料4-5、「外部評価委員会（第4回）進行の流れ」をお手元に御用意ください。

本日の第4回の会議では、総合計画の四つのコンセプトのうち「子育てがしやすいまち」に関する市の取組について、外部評価委員会から所見をいただきたいと考えております。

進行の流れは、前回と同様ですが、まず、資料4-4、委員の皆様から事前に頂いた質問及び市からの回答を中心に、質問番号順に御確認いただきながら意見交換を前半の60分で行っていただきます。

その後10分の休憩を挟みまして、後半の30分間で前半に出された意見を所見としてまとめていただきます。

本日は、委員の皆様から事前に所管課の出席の要望はございませんでしたので、事務局のみ出席しております。

事務局からの説明は、以上となります。

○花輪会長

ありがとうございました。

本日の会議の流れと使用する資料の見方、あるいは論点について事務局から説明がございました。

それでは、早速ですけれども、「子育てがしやすいまち」の評価を行うに当たりまして、皆さんと意見交換をしていきたいと思っております。

前回と同様、これからは長谷川副会長に進行をお任せしたいと思いますので、長谷川副会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○長谷川副会長

それでは、事前に皆様方から御提出いただきました質問票と、それに対する事務局からの回答を御覧いただきながら、議事を進行させていただきます。

最初に、資料番号4-4の最初のページと2枚目のページに分けて記載されております、「妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合せた支援体制とサービスの充実」というテーマについて意見交換をさせていただきます。

なお、このテーマにつきましては、岡田委員、吉原委員、長谷川、この3人が事前に質問を提出されております。最初に、岡田委員から、提出された御質問とその所管課からの回答を御覧いただ

いて、御意見、御感想があれば御発言ください。

○岡田委員

誠に模範的な御回答で、私の方からこれ以上のことは求めません。以上です。

○長谷川副会長

今の御発言は、最初の保育園への入園に掛かることも含めてということによろしいですか。

○岡田委員

はい、それも全部含めてです。

○長谷川副会長

分かりました、ありがとうございます。

次に、吉原委員でございますけれども、放課後の児童クラブについての御質問がございました。

いかがでございますか。

○吉原委員

私が質問したかったのは、和光市や志木市は、学童に登録していなくても、その日の当日に余裕教室がある学校で、ボランティアの方々が放課後に行き場のない子どもたちを見てくれるサービスがありますが、朝霞市は、そのような取組は今後もしないのかと質問しましたが、この回答からはないのだなと思いました。

昨日の登戸の事件でも、登下校だけでなく、子どもたちは放課後、大体が公園へ出て遊んだりします。それも危ないと思いますし、そういった取組をした方がいいのではと思いました。

「子育てのしやすいまち」と朝霞市がうたっているのに、隣の市に遅れを取っているという話は、保護者の間でよく話題になります。

○長谷川副会長

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

放課後児童クラブは、過去に余裕教室を会場にしていた時期もあります。余裕教室が余りないことや、場所によっても違うかもしれませんが、余裕教室がある地域は、比較的学童も余裕があるという関係もあるのかもしれませんが。ほかの対応ということで、児童館でランドセル来館事業をやっていまして、放課後児童クラブに行けない子の受け入れをしているという状況です。

○吉原委員

来館事業は、いつもの下校のルートとは違ったルートを行くことになります。すごく有り難いのですが、2年生以上はいつもと違った道を行けるかもしれないですが、1年生には厳しいと思うので、余裕教室を使ったものがどうしてないのかという保護者の間で話になります。ランドセル来館

事業は、有り難いです。ありがとうございます。

○長谷川副会長

よろしゅうございますでしょうか。

ほかの委員の方々から御発言ございますか。

花輪会長、どうぞ。

○花輪会長

吉原委員の質問の生涯学習・スポーツ課の答えの中に、土曜日の午前中に放課後子ども教室を開催しているという回答があったのですが、この事業は土曜日に限られているのですか。平日は通常の放課後児童クラブで対応しているというので、それに対する追加の事業ということなのでしょうか。

○長谷川副会長

永里課長、お願いいたします。

○事務局・永里課長

花輪会長がおっしゃられたとおりで、放課後子ども教室は平日には開催していません。基本的には、週末の土曜日に開催しています。

○事務局・新井課長補佐

補足で、担当課にお尋ねしたときに、朝霞は土曜日でやっているという話で、幾つか選択肢があって、曜日を自治体を選べるのかについてはわかりません。

○事務局・永里課長

朝霞の場合は、この回答にも書いてあるとおりで、放課後児童クラブは厚生労働省が管轄していて、放課後子ども教室については文部科学省が確か主導しています。確かこの二つの活動を連携してやっていこうという動きがあります。具体的な内容は今ここでは申し上げられません。

○花輪会長

これに取り組むまでは、通常の児童クラブは、活動していたのでしょうか。

○事務局・永里課長

基本的には、平日です。放課後教室は、土曜日です。

○花輪会長

この特色ある教室で教える先生は、市民の方やボランティアの方でしょうか。

通常の放課後児童クラブについては、職員をあてがっていると思いますが、特色ある教室をする段階で、恐らくそれなりの専門家の方が活躍していると思いますが、職員の配置、体制はどうなっていますか。

○長谷川副会長

神田市長公室長、お願いいたします。

○事務局・神田市長公室長

児童クラブと子どもの居場所づくりを切り分けて書いてありますが、それは、教育委員会と主要部局である保育課との差があるだけで、市としては、子どもにめがけた一つの連続的なものという捉え方もできると思っております。

したがって、放課後児童クラブも学校の空き教室を使った事業展開というのを、メニューとして立てておりませんが、変わって生涯学習・スポーツ課が、学校の空き教室を使って先生をお招きして、子ども向けに時間を使っている。

したがって、この先生方は、学童クラブの先生や学校の先生がやるのではなく、外部の先生なり、それから、地域の人なり、その選び方は様々になりますけれども、そういった形でお願いしているということになります。

○花輪会長

分かりました。ありがとうございました。

○長谷川副会長

本件につきましては、長谷川も事前に質問をさせていただきました。

私の質問は、市としていろいろな取組をされていらっしゃることはよく分かる。ということですが、そのサービスが住民の方にどれほど知れ渡っているのか。住民の方とのコミュニケーションをもう少ししっかりする必要があるのではという趣旨の質問をさせていただきました。それに対して、所管課、こども未来課、保育課、健康づくり課、この三つの課からの御回答を頂いております。ざっと拝見をした限りでは、やはりそれなりの仕組みの中で対応されているということは、よく分かりますが、現実を見ますと、やはり地域で暮らしている方々にとって、役所が一体何をやっているのか知らないということは、まだまだたくさんあるのかなと思います。これにつきましては、以前も公民館活動や自治会活動について、行政サイドと住民とのコミュニケーションを新しいデバイス、SNSなどを使いながら、再構築していく必要があるのではないかという発言をさせていただきました。本件についても、正しくコミュニケーションのやり方を再構築する時期に来ているのかなと思っております。せっかくやっていることが無駄にならないような、また、住民の方も行政がやっていることを評価できるようなコミュニケーションが構築できると、お互いにハッピーではないかなと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

事前の質問に対する回答は、以上でございますが、泉川委員、いかがでしょうか。今までの議論をお聴きになって何か感想があれば。

○泉川委員

去年、子育て包括支援センターに見学に行きましたが、今、市民満足度アンケートを読んでいて、働きながら母子手帳を受け取りに行くためだけに保健センターに行くのが大変だという意見がありました。曜日についても、土日休みの方が多いと思うので、平日に受け取りに行くのが大変なのかなと思いました。

前は、市役所の出張所で受け取りができたということで、日曜日に行くことはできたと思います。今は皆さん休みを取るようになってきて、変わってきていると思いますが、気になりました。

○長谷川副会長

いかがですか、このことについて。

神田市長公室長、お願いいたします。

○事務局・神田市長公室長

母子手帳の関係は、子育て世代包括支援センターが保健センターに開設したということから1か所での配付ということにさせていただいています。

当然ながら北朝霞方面は、出張所がカバーしておりました。今お話があったように時間的な制約も出てくると思います。そこは苦しいところで、今後、改善しなくてはいけないと思っております。

一方、1か所にしたことによって、直接、専門職である保健師たちにより、100パーセントに近い割合で面接をすることができております。母子手帳を取りに来られることにより、母子の健康と家庭状況を聴き取ることができるというのは、非常に大きなメリットだというふうに保健センターの担当者は、考えています。

今の時代、生活に苦勞されていたり、検診を軽んじている方もいたりするようなので、やはり事前の面接による人間関係が構築されていることを重視しているというのが、今の状況でございます。ただ、御意見を頂きましたように、日にちの問題や場所の問題は、今後も熟考しながら、改善に向けた努力しかないという認識を併せて挙げさせていただきました。

○長谷川副会長

ありがとうございました。

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

補足です。先ほどの子育て世代包括支援センターは平日と、第2土曜日、第4日曜日の8時半から午後5時まで開所しております。去年見学に行ったときに、どうしても来られない方は、訪問してお話を伺うというような対応もしているという話もありました。

○長谷川副会長

ありがとうございました。

船本委員、いかがですか。

○船本委員

吉原委員の余裕教室の関係で、月曜日から金曜日までですと、子どもたちが増えていまして、教室を増築しているような状態のところもあります。月曜日から金曜日までですと、余裕教室がないような状態だと思います。

なかなか考えていてもできないというのは、できる小学校はあるかもしれないけれども、八小、五小、十小などは生徒が1,000人を超えるような状態で、空き教室自体がありません。本当はやれたらいいと思うのですが、難しいこともあるのかなというふうには感じました。

○吉原委員

八小は朝霞で一番の児童数で、現在増築をしています。1年生は1クラス34人で6クラスあります。来年の1年生は7クラスになるかもしれません。学区にマンションが建っています。余裕教室の利用ができないのかもしれないと保護者でも話しています。

家庭の事情は様々です。放課後に低学年のお子さんを見きれない御家庭もあります。低学年も3時ぐらいに帰ってきます。それから、夕焼けチャイムといって帰宅を促すチャイムが、今月まで5時です。その2時間、やっぱり子どもは外に出たい。親御さんに余裕があるおうちは、公園にも付き添いができます。付き添いできないおうちもあって、そうすると、子どもが寂しがります。すごく人懐っこい子どももいます。私が娘とよく行く公園も、ポケモンのアプリをしに、大人もきます。でも、子どもたちは全然警戒しません。一番警戒してないのは、親御さんがいつも来ていないお宅のお子さんです。人懐っこいタイプのおさんは、大人が好きなので寄って来てくれます。何となく、保護者の方に来て、娘と学校も一緒なので、名前を違う学年でも教えてくれます。「私何々って呼んで。娘はこうやって呼ぶね。」と、そこまではいいのですが、特に聴いてもないのに、親御さんの携帯番号とか住所とか全部話してしまいます。そこまで日常的ではないのですが、すごく怖いなというのもあって、この質問をさせていただきました。

○長谷川副会長

なかなかリアルな御発言で。

○吉原委員

親御さんは頑張っているけど、上のおさんが中学生くらいだと、下の小学生のおさんを家に入らせたくないこともあります。中学生は中学生の友達を呼んでやりたいことがあります。親御さんが知らないところで、小学校低学年の子どもたちが家から閉め出されて、危ないこともあります。

駐車場で遊んだりもします。そういうのを見ているので怖いと思います。

○長谷川副会長

大変大きな問題でもありますので、また、機会を捉えて行政の方でも対応していただければと思います。

テキパキと事が進んでおりまして、御発言がなければ次の項目に移りたいと思います。

次は、2ページ目の下の方に書いてございます、質問番号5でございます。「全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進」という項目でございます。

この項目については、私が質問させていただきました。質問の趣旨は、私自身の経験を通じて、今の若い人たちに向けて、本来は家庭教育で身に付けなければならない事柄が、随分おろそかにされているのではないのかという問題意識からの質問でございます。

学校教育でできる部分と、家庭教育で賄わなければならない部分。かなりの重なりがあるのだらうと思いますが、今の吉原委員の御発言とも関わり合って、幼少時に家庭で身に付けさせないといけなことはかなりあるのではないかなと思っています。それが、学校教育の方に全部お任せの状態になっているというところに大きな問題があると思います。

お答えの方は、学校教育を中心に記載されておりますが、地域行政としては、ある程度、親の肩代わりの部分も意識しなければいけない時代になってきたかなと、非常に残念なことではあるのですが、そんな印象を持っています。

今日のお答えは、これで十分でございますけれども、何かの機会を捉えて、親の教育をある程度意識された行政サービスが必要なのかなというふうに漠然とっておりますので、よろしくお願いいたします。

ついでに言っておきますと、学級崩壊のときに中高生だった人たちのお子さんが、大学生の親御さんになっていきますので、推して知るべしというようなこともございます。言いたいことはたくさんあるのですが、今日はこれぐらいにさせていただきます。

何か本件については、皆さん方から御感想でもあればお聴かせください。

花輪会長、いかがですか。

○花輪会長

今日のテーマにずっと一貫しているのですが、先ほど御質問ありましたけれども、教育委員会と行政との連携というか、あるいは横串が通っているのかどうか気になるところで、副会長の御発言ではないのですが、親も教育しないといけないかもしれないけれど、それは行政の仕事なのか。資料を拝見すると二重、三重に手厚くやっているように見えるのですが、どこか漏れがあるのではないかと。資料をよく読んでも、それは正直言って見付けられないような。その辺に、不安があります

が、いかがでしょうか。

○長谷川副会長

時代と共に、行政の役割は変わってくるのだらうと思います。ですから、私が若い時代の行政のイメージで語ってはいけない部分もあるし、逆に行政さえ、例えばできることと、できないことがあると思います。できないことについて、いろいろなニーズなり問題が寄せられることと思います。その狭間が非常に難しいなという状況だらうと。時間はかかると思いますが、しっかりと議論する必要があるかなと思います。

永里課長、お願いいたします。

○事務局・永里課長

教育指導課の方で回答されていますが、生涯学習・スポーツ課で行政として間接的な補助ということで、各小学校や幼稚園で家庭教育学級を開催し、家庭教育についての学びの場をPTA主導で行っています。その事業に補助金を出したり、講師を紹介したりということをしています。自主的な学びの場に、行政としてしっかり補助していきたいと思います。

○長谷川副会長

よろしゅうございますか。

最後でございますが、質問番号6番目でございます。「虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進」。この項目について、岡田委員から事前の質問が寄せられております。

○岡田委員

この回答で十分です。

○長谷川副会長

そうですか。

ほかの皆様方、この問題について、何か感じるところがあれば御発言いただきたいと思います。

いいですか。

非常に難しい問題でもありますので、皆さん、御発言も難しいと思います。

事前質問に対する御回答に係る意見交換が終わってしまったのですが、せっかく時間がありますので、何か御発言があれば。

岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員

子どもの教育についても市役所からのリーフレットがかなり出ています。公民館、図書館等に奇麗に並べられています。ジャンルを分け、そろえられております。朝霞防災を見ますと、大体朝霞

の防災について把握できます。子どもの教育につきましても、かなりの資料が出ています。基本になる部分は、今回こういう注意をするのであれば、その標題を入れると「ああ、そうか。」と。委員会として提言をしたいと思います。

それから私の質問に対して、きちんとした御回答で、何も申し上げることはありませんが、中身について検討しますということでした。前向きに取り組むということですが、具体的に、どういうことなのか、具体的なことは一つも見えてこない。前向きに取り組みますと言うけど、その取組の方法は見えない。質問しますと、毎回こういう回答です。児童館について質問しましたが、不満足の部分の調査をしないと在り方が分からないのではないかという質問を昨年の委員会でいたしました。その内容はどうなったのかというのは、この次の委員会でお答えいただきたい。調べていただきたいと思います。今回の回答については、全部やりましたという形になってはいますが、それは市役所として、私は朝霞市の老人として申し上げるのは、あんなに立派なリーフレットなどを作っていて、それを利用するような方法というのは考えていないのかなど。立派な仕事をしていても市民が利用できない。今回のアンケートでもそうです。児童館やそのほかの設問に分らないとの回答が多い。そういう回答が出てくること自体がおかしいです。必要性や何かはAとありますが、回答としては分からないが多い。こういうところに、まず手を付けていただきたいと思います。理想は理想ですが、公的な資産、無形の資産、市民というのは市政に協力をしたいという市民が多いことはアンケート調査でも明らかで、彩夏祭でもかなりの寄附金が集まり、協力者が多いと聞いております。そういうことを生かす市政をやる。何か新しいもの作らなくても、現在朝霞がやっている、できていることを有効に組み込む。まずそれを考えましょうということを申し上げたい。

もう一つ、議題から離れますけれども、わくわくど一む。朝霞というと、わくわくど一むが代名詞みたいなものです。立派な建物です。ですけど、どういうふうに運営されているのですか。運営だけを委託していますね。補助金を出していますね。運営の基本的な部分は市で管理をして、運営は外部に委託しているのですよね。

○神田市長公室長

指定管理者です。

○岡田委員

立派なプールがありますが、水泳選手が朝霞から出てこない。

○長谷川副会長

御発言は、今日の議論の対象になるテーマではありません。やはり行政の立場もある程度、この委員会としては意識しなければいけないと思います。

○岡田委員

おっしゃるとおり。ですが、公的施設の利用に関して、市民として問題を提起したいと思えます。

○長谷川副会長

花輪会長、お願いします。

○花輪会長

本日の施策に戻って、特に子どもの貧困について、前にこの委員会でも議論をして、そのときに実態調査をして、把握をした上で、どういう対応をするのかという方向性を出してもらいたいという所見を出したと思いますが、実態調査はやったのかどうかということと、もしやったとしたら、どういう対応をするのかということ具体的になんかということをするという方向を出したのか、これについて伺いたいと思います。

○長谷川副会長

資料は施策評価シート212。

○事務局・神田市長公室長

御指摘も踏まえ、それから市としても子どもの在り方ということが課題ということで、子ども子育て支援計画関連で、その基礎調査をしております。テーマとしてはつかまえて、そのテーマを含めた調査をかけるということは大前提で準備を進めております。

○花輪会長

今やっていたいでいる最中ですね。

○事務局・神田市長公室長

意見を今度は計画に反映していくという作業になりますので、おおむね計画的には2年間の作業の中という御理解をいただき、その途中経過は報告できません。申し訳ございません。

○花輪会長

私も勉強不足ですが、この関連では市は、お金をかけています。なので、それが必要なところにいるのか、あるいは、それでは足りないのか、これからの時代、朝霞が子育てのしやすいまちということを朝霞の一つの目玉の施策として展開している以上、その辺がどうなっているのかということについては、大変失礼ですが、お役所的な前向きの答弁ですが、中身はさっぱり見えてこないというのが気になるところです。せっかく外部評価委員の皆さんにいろいろ議論していただいているので、それが具体的な形として生きていることがあればそれを伺いたかったところです。

○長谷川副会長

確認ですが、タイムスケジュールはどのようになっていますか。

新井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

補足です。平成32年度からスタートする子ども子育て支援事業計画を策定中でございます。子どもを取り巻く実態を調査して、計画に位置付けていくというような作業を行っております。その中で子どもの貧困の実態についての調査をするということで、検討を進めているというような状況でございます。32年度からスタートする新しい事業計画の中には位置付けることを検討しているという状況でございます。

○花輪会長

ありがとうございました。

○長谷川副会長

ということは、本委員会での発言が生かされているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○花輪会長

ありがとうございました。

前向きに取り組んでいただいているので、安心しましたが、子育て中のお母様からすると、あの子どもたちは一体どうなっているのかなということがあって、頂いた評価シートを読ませていただくと、いろいろな会議を開いて有識者と意見交換をしているようです。そういう中に、先ほど吉原委員が言われたようなケース、親の目が行き届いているのかどうか。あるいは、その子どもたちに対して、行政側がちゃんと把握しているのかどうかということについて、不安を感じたものですから、是非その辺の調査、しっかりやっていただきたいとお願いしたいと思います。

○長谷川副会長

それでは、一通り意見交換が終わったところでございますので、休憩のあと、本日の議論の取りまとめに移りたいと思います。

(暫時休憩)

○長谷川副会長

事務局が発言を文章にまとめてくれています。画面を見ながら、審議した項目について、御発言の取りまとめがこれでよろしいかどうか確認します。足りない部分があるのかどうか、間違った記載、表現されている部分があるのかどうか、御覧いただいて御意見頂きたいと存じます。

まず、1-1、「妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合せた支援体制とサービスの充実」という項目でございます。

画面に記載されたことを読み上げさせていただくと、近隣市ではボランティアの方が余裕教室を

活用して子供教室をやっており、学童に登録していなくても利用したい日に利用することができ
る。朝霞市もこれに劣らず、こうした取組を実施してほしい。児童館のランドセル来館事業で対応
してくれるのは有り難いが、実施している児童館が通学路にない場合、小学1年生には利用が難し
い。余裕教室での取組は、小学校によっては在籍児童数が多く、実施が難しい地域もあるのではな
いか。家庭の事情も様々で、子どもが、親の付き添いなく外に行かなければならないことも多くあ
る。また、外で遊びたい子どももいる。そういった現状への取組をしてほしい。

御発言された方、あるいは御発言されなくても何か補足したいことがあれば、御遠慮なく。

吉原委員、いかがですか。御覧いただいて。

○ 船本委員

外でというのは、公園ということですか。

○吉原委員

そうです。しかし、図書館や児童館に行きたがることもあります。

○長谷川副会長

「子どもが親の付き添いなく外にいなればいけないことも多くある」の、「外」をもう少し具
体的にということですか。

○花輪会長

事務局にお尋ねしたいのですが、今日の長谷川副会長のお話もありますが、こういう要望を外部
評価委員会から出した場合、これを受けられるのは市としては、どこのセクションですか。

○事務局・新井課長補佐

要望の内容によって、所管課を私どもで割り振らせていただきます。

○花輪会長

割り振るわけですか。吉原委員からお話のように、そういう子がいるわけです。親は仕事が忙し
い。その子がそういう状態であることを認識してないわけです。そういう子に対する取組を是非や
ってほしいというのが、この外部評価委員会からの要望になるわけです。どこのセクションで対応
してもらうかは、政策企画課の方で。

○事務局・新井課長補佐

吉原委員の御意見は、親に、子どもがそうやって遊ぶことなく、もっと親に注意をするという取
り組みなのか、もしくは、一人でも安全に遊べるような取り組みなのか。その家庭に対する注意を
重視するのか、受け皿的なものを行政がやるべきなのか、二通り考え方があるかと思います。いか
がでしょうか。

○吉原委員

そこまで考えていませんでした。

○花輪会長

でも実際、吉原委員の言う子がいるわけです。例えば地域の教育力がないから、もっと地域が頑張らなければいけないのか、それとも、地域が頑張れるような体制を行政が、いろいろな形で働きかけて育てるというのは、朝霞市の仕事なのかどうか。副会長は、行政にやれることとやれないことあるとおっしゃっていましたが、その意味で、我々が意見、あるいは要望を外部評価委員会の一つの取りまとめとして出した場合、市側として受け入れられるのかどうかというのは、気になりますが、いかがでしょうか。

○事務局・永里課長

こういうお話があったということは、今の御意見の場合は、教育、図書館に伝えることになると思います。できること、できないことはあると思いますが、必ずしも行政からタッチできないような話ではないと思います。考えられることがあると思います。

ただ、花輪会長がおっしゃったように、切り口は様々です。行政としてまず考えなければいけないことです。その結果、できないこともあるかもしれませんが、市としては、まず検討しなければいけない話かなと思っております。

○長谷川副会長

どうですか、船本委員。

○船本委員

例えば外へ出て、誰でも安全に遊んでいられる所はどこでも、道路でも公園でも、遊んでいられるというのは、市として目指すべき重点的な目標だと思います。今回の事件があって、政府の方からも通学路の安全対策の見直し等の指示も出てくると思います。ですから、市もいろいろな施策があると思いますが、それをうまくまとめて、力を入れて取り組む必要があると思います。ですから、これはこれで提言を出して、市の方でいろいろな部署、教育委員会に限らず、こども未来課、そのほかのところもありますので、結集して、できるだけ安全なまちを作っていくということが大切です。

○花輪会長

それも、この施策で堂々とうたっている話です。何かおかしいことが起こったら、行政は何をやっているのだと必ず言われる。

○船本委員

子どもたちを完全に守れるということは、夜遊んでいても何でも完全に守られるというような状態にすることは、今の時点では難しいと思います。

ですから、市でも例えば防犯カメラの設置に補助を出したり、防犯灯の設置をやっていますしたり、防犯パトロールもやっています。それから、ボランティアで学校の通学路に立って、お金になるわけではないのに、通学路に立って見守っている人もたくさんいます。ただ、それだけでは少し不十分な面もあるので、その辺は行政がメスを入れて、いろいろな面でもう一回見直していく必要があると思います。

○長谷川副会長

一応この表現は、このまま残しておいてよろしいですか。では、現段階ではこのままにします。

では、次の話題、お願いいたします。

住民とのコミュニケーション方法については長谷川が発言したものを文章にさせていただきました。母子手帳については、泉川委員からの御発言を文章にしています。

泉川委員、これでよろしいですか。

○泉川委員

時間外とかそういう工夫をしてほしい。

○花輪会長

そうですね、もう少し具体的に。

○泉川委員

平日でも遅めの時間だったら母子手帳を受け取りに行けるとい人もいますし、第2土曜日と第4土曜日にもやっているということが分かりましたので。

○吉原委員

つわりがあると、予定どおりにいかないこともあります。

○長谷川副会長

母親にとって、工夫してほしいこと。時間帯と場所もそうですかね。

○吉原委員

産婦人科の検診もあるので、その月中に取りに行かなければいけないのですが、取りに行こうと予定を立てても、いざこの休日に、どうしてもつわりで行けなかったときに、来月というふうになってしまうのは厳しいかなと思います。

○長谷川副会長

仕事をしながら母子手帳を平日に取りに行くのは難しいのではないかと。体調や健診の予定などに合わせて受け取りやすくなるよう、窓口を開ける時間帯や場所などを工夫してほしい。という文章でいかがでしょうか。

○泉川委員

大丈夫です。

○船本委員

もう一つの所見について、コミュニケーションの再構築は、具体的にはどんなことですか。

○長谷川副会長

前日も申し上げましたが、SNSを使って、あるいはインターネットを使って、新しい今の道具を使ってコミュニケーションをやりやすいようにした方がいいと思います。スマホで全てのコミュニケーションを行っている人たちが圧倒的に多くなっています。この方向でないと、住民との会話ができなくなってくると思います。

○船本委員

ペーパーでサービスの内容を周知していますが、見る人がいないです。SNSやインターネットなりを活用した方が若い人は増えてくると思います。

○長谷川副会長

私の持論ですが、自治会活動もネット上でやるべきだと思います。現実集まって、あるいは紙ベースで意見交換はできなくなっています。

次の所見については、長谷川の質問を文章にさせていただきました。基礎的な教育を意識した行政サービス。具体的にはこれからの検討だろうと思います。

私はそう思っていますが、ほかの方々はいかがですか。

○花輪会長

基礎的な教育を意識した行政サービスというのは、具体的にはどういうことでしょうか。

○長谷川副会長

文章がおかしいですね。基礎的な教育が欠如した人々に対する行政サービスと言った方がいい。要は、難しい字を読んでもくれない。あるいは、それを補う行政サービスという。

○船本委員

計算というのは、基礎的な知識ですよ。何か矛盾があるような感じ。

○長谷川副会長

そうですね。では、基礎的な教育うんぬんというところはカットしていただいた方がいいです。

○花輪会長

質問です。他の自治体でも、やっているところはあると思いますが、例えば外国人住民の子弟が増えている。あるいは、今日問題になっている貧困家庭の子どもは、お金持ちは、塾に通わせて勉強を補習していますが、学校の勉強に付いていけないような子どもがいる。そういう子も正に副会長が指摘するような学力の子が、今増えているように思います。

自治体によっては、ボランティアのような人を活用して、いわゆる学習支援をしています。そういう学齢期の子どもをお持ちの保護者の中で、ボランティアをしていただいている。あるいは、例えば私どもの大学の学生、将来教職を目指している学生。これが、自分たちの勉強の一環を含めて、そういう基礎的な学力を身に付けられないで、親からも放っておかれて、コンビニで座り込んで遊んでいる子どもたちに、そういう学力を付ける。それこそ県が「アスポート」という支援をやっていると思いますが、そういうような活動があれば、あるいは、それを行政が後押しをすれば、先生のおっしゃるようなことができるのではないのでしょうか。

朝霞市内では、アスポートは活動していますか。

○船本委員

貧困家庭の学習支援というのは、やっています。

○花輪会長

やっていますか。貧困家庭に対しては。

外国人の子弟だって、親が大体、全然日本語を知らず、基礎学力がなかったりしています。

県が確か今年はやっていて、それを受けた活動をやっている自治体はあると思います。板橋区はそういうことをしています。東京都だから、埼玉県みたいにアスポートはやっていませんが。それを補うようなことをやっているといます。

当市の場合は、それこそ県が積極的にやってくれるので、それを受けて、その活動を側面から支援している。そういうことがあってもいいと思います。

○宮里委員

読み書きや計算の基礎知識、それから道徳教育という言葉を入れたらどうかと思いましたが、いかがでしょうか。

○花輪会長

いいですね。

○宮里委員

最近、小学生でも英語教育をすることになっているらしいのですが、そういうことよりも、道徳教育ということで、もう少し力を入れていただきたいといます。

○花輪会長

井上委員がいらしていないのが、非常に残念だと思います。本当は、教育機関がやる話ですよ。けど、時代の流れの中で、行政が担わなければならないのは大変です。

○長谷川副会長

かつてのイメージから考えると寂しいというか、ないものねだりですが、時代が変わりすぎてし

まって、やっぱり行政がここまでやらなければいけない時代になったと思います。

○花輪会長

少なくともこの施策で高らかにうたっていることをやろうとするならば、こういうことも、検討していかなければならないかもしれません。

○長谷川副会長

では、次です。

これまで委員会で検討すると回答した施策等について、検討して具体的な取組が分かるようにしてほしい。地域には立派な公共施設や地域資源があるのに、十分に活用されていない。それらを生かして住民が有効に利用できるような市政を行ってほしい。子どもの居場所について多くの会議等で有識者が意見交換をしているが、実際に親の目が行き届いていない子どもの現状について、行政は把握しているのか。現状を意識して、そこを検討してほしい。主に岡田委員の御発言を文章になっていますが、いかがですか。

○岡田委員

十分です。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

最後の文章は、吉原委員の御発言にもつながっていると思いますが、いかがですか。

○吉原委員

親の目が行き届いていない子どもの現状についてというのは、放課後、学校生活、家庭環境、どの部分でしたっけ。

○長谷川副会長

先ほどの御発言ですと、学校が終わった後の放課後の状況ですかね。

○吉原委員

そうであれば、そういった子どもたちはすごくたくましいので、毎日決まった場所には定まりません。現状を把握するのは、大事なことだと思います。把握するのはとても難しいと思いますが、諦めてもほしくないなという思いがあります。

○長谷川副会長

子どもの行動とかそういうことでしょうか。

○吉原委員

そうですね。

○長谷川副会長

花輪会長、これで分かりますか。

○花輪会長

うまくまとまっていると思います。

○船本委員

実態調査は必要ですね。

市全体の子どもたちがどういう行動をとっているのかよくわかっていないので、把握して、それに対して展開していく必要があります。

○長谷川副会長

ではここは、現状ではなく、子どもの行動実態というふうに書いていただくと、御発言が生きてくるとは思います。いかがでしょうか。

○岡田委員

外部評価シート2-1ですが、市民満足度アンケートでは、市民の評価はかなり高い。しかし、満足度は低い。そのギャップは为什么呢。

○長谷川副会長

私が先ほど来言っているコミュニケーション不足からだと思います。特に教育については、行政にお任せの部分が大変多いので、行政がやってくれていることについてはそれなりに評価するけれど、実態としては心底満足していないということでしょう。

どうですか、今の岡田委員の発言をお聴きになって、行政の側で何かありますか。

○事務局・永里課長

ここは、恐らく内部評価なので、行政の側で設定した基準からの達成度がどうかということですね。ギャップがあるのは、市民満足度は違う基準ですので、どうしてもずれが出てくると思います。

○事務局・新井課長補佐

3. 13という数字は、内部評価の数字です。事業を進める中で、目指す目標を達成していないという自己評価をしているので、少し低い数字になっています。

しかし、市民の皆さんからすれば3.65という評価をいただいて、努力は少し認めていただいている評価だと事務局は捉えています。

○岡田委員

事務局のお考えは、そうだということですね。わかりました。

もう一つ、市民アンケートの結果でインターネットやSNSで市役所に問い合わせをしたけれども回答が出てこなかった。対応ができてこなかったというケースが報告されていますが、受け入れ

体制はできていますか。

○事務局・新井課長補佐

市に対しての意見・要望を、市のホームページ等を通じて、または、メール等を出していただくことが可能です。内部で2週間以内に回答をしなければならないと期限を決めておりまして、必ずその期限内には回答することになっています。どうしても遅れてしまう場合には、その理由を伝え、相手の方の御了解を得て、必ず回答をするようにしております。

○岡田委員

徹底していただきたいと思います。朝霞の広報紙は、インターネットで全部アクセスできるようになっています。ですから、再構築ではなくて、徹底してほしい。何回も連絡したけれども、結局、回答も手続もできない。市が、こういうふうにしてほしいと言っていて、それに従っていたけれども、達成できなかったという苦情が、この結果に出ています。そういうふうな声が1件でもあれば、徹底していただきたい。

○長谷川副会長

体制整備をしてくださいということでもいいですね。

○岡田委員

そうです。

○長谷川副会長

船本委員。

○船本委員

家庭の教育を地域行政が担っていくという意見についてですが、家庭に教育のようなことをしていくということですか。

○長谷川副会長

そういうことです。

○船本委員

なかなか難しい。

○長谷川副会長

難しいです。もっと言うと、親と言いたいのですが、家庭でよろしいと思います。

ほかに意見がないようですので、これで取りまとめを終了いたします。

花輪会長、どうぞ。

◎3 その他

○花輪会長

ありがとうございました。

どうも長谷川副会長、それから委員の皆さん、どうもありがとうございました。

議事は、以上で終了いたしました。事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局・櫻井専門員兼係長

事務局から2点、連絡がございます。

まず1点が、次回の会議の開催ですけれども、第5回会議「安全・安心なまち」というテーマで令和元年7月3日水曜日、午後2時から。保健センター2階の健康教室での開催を予定してございます。お間違えのないようにお願いします。

第5回から第7回の事前質問等については、また照会させていただきますので、御協力よろしくお願いします。

以上です。

◎4 閉会

○花輪会長

ほかになければ、以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。

皆さん、御協力ありがとうございました。